令和７年第１回（１月）大潟村議会臨時会会議録

１．開議日時　　令和７年１月17日（金）午前10時00分～午前10時36分

２．会　　場　　大潟村議会議事堂「本会議場」

３．出席した議員の氏名（敬称略）

１番　松本　正明	２番　菅原アキ子	３番　川渕　文雄
４番　黒瀬　友基	５番　松橋　拓郎	６番　菅原　史夫
７番　齋藤　牧人	８番　松雪　照美	９番　三村　敏子
10番　大井　圭吾	11番　工藤　　勝	12番　丹野　敏彦
		計　12名

４．欠席した議員の氏名（敬称略）　　なし

５．説明のため出席した者の氏名（敬称略）

村　長　髙橋浩人　　副村長　工藤敏行
教育長　三浦　智
総務企画課長　石川歳男　　税務会計課長　近藤比成
福祉保健課長　北嶋　学　　産業振興課長　伊東　寛
教 育 次 長　宮田雅人　　農業委員会事務局長　澤井公子

６．議会事務局の職員　　事務局長　近藤綾子　　書記　藤村明美

７．議事日程　　別紙のとおり〔議事日程第１号を参照〕

８．本日の会議に付した事件

議案第１号　令和6年度大潟村一般会計補正予算案

９．議案の提出撤回及び訂正に関する事項　　該当なし

10．議員の異動に関する事項　　該当なし

【議長：丹野敏彦】

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和７年第１回大潟村議会臨時会を開会いたします。

日程第１、『会議録署名議員』の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、９番、三村敏子さんと、10番、大井圭吾さんを指名いたします。

次に、日程第２、『会期の決定』を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

異議なしと認めます。よって会期は本日限りと決定いたしました。

次に、日程第３、議案第１号「令和６年度大潟村一般会計補正予算案」を議題といたします。

村長より提出議案の説明を求めます。

髙橋村長。

【村長：髙橋浩人】

本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、提出案件であります議案第１号「令和６年度大潟村一般会計補正予算案」についてご説明いたします。

今回の補正予算案は、国の総合経済対策に対応した経費のほか、農業振興及び温泉保養センター施設整備に係る経費を計上するものです。

はじめに、物価高に伴う家計や事業者の負担を軽減する総合経済対策に係る対応として、企画費において、大潟村暮らし応援商品券事業に1,916万円を、社会福祉総務費においては、物価高騰重点支援給付金事業に600万６千円、灯油購入緊急助成事業に36万４千円を、障害者福祉費においては、障害者支援施設に対する物価高騰対策事業として86万１千円をそれぞれ計上するものです。なお、大潟村暮らし応援商品券事業及び物価高騰重点支援給付金事業については、繰越明許費として設定するものであります。

このほか、農業振興費において、夢ある園芸産地創造事業に132万４千円を、温泉保養センター費では施設整備事業として234万３千円を計上するものであります。

これにより、補正総額は3,005万８千円となり、補正後の予算総額は49億4,553万１千円となっております。

なお、補正の財源は、国、県支出金及び前年度繰越金に求めたところであります。

以上、提出案件の概要についてご説明申し上げたところでありますが、詳細につきましては、提出しております議案書、補正予算書に記載されておりますので、ご高覧いただき、ご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

【議長：丹野敏彦】

ただいまの提出議案の説明に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

２番、菅原アキ子さん。

【２番：菅原アキ子議員】

２番、菅原アキ子です。

１点だけ伺いたいと思います。

温泉保養センター施設整備事業として、大浴場の鏡が更新される予算が計上されており

ます。以前から潟の湯の鏡をもっと見えやすいように新しくしてほしいという要望が村民から多く寄せられておりましたので、今回の予算計上は皆さんに大変喜ばれると思っております。

それで、この事業、新しく鏡が新しく更新されるというのはいつ頃の予定でしょうか。伺いたいと思います。

【議長：丹野敏彦】

産業振興課、伊東課長。

【産業振興課長：伊東　寛】

菅原アキ子議員のご質問にお答えいたします。

温泉保養センターにおきます鏡の交換の時期というご質問だったと思いますけれども、今のところの計画としましては３月の下旬におきまして、先ほど村長からも話がありましたけれども、温泉の天窓の改修工事が行われますのでそれに合わせる時期でやりたいと思っております。なお、工事期間は２日から３日ほどかかるという話を聞いております。

以上であります。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

菅原アキ子さん。

【２番：菅原アキ子議員】

いいえ、ないです。

本当に村民にとってはもう待ち望んだこの鏡の更新ですので、本当に喜んで、また使用していただく人も増えるのではないかと思います。

ありがとうございました。終わります。

【議長：丹野敏彦】

ほかに質疑ございませんか。

４番、黒瀬友基さん。

【４番：黒瀬友基議員】

４番、黒瀬友基です。

１点、質問させていただきます。

物価高騰重点支援の地方交付金を活用した事業に関してなのですけれども、今回、暮らし応援商品券事業及び物価高騰重点支援給付金ということでした。その中で、暮らし応援商品券事業等に関しては、国のメニューにある推奨事業メニューということなのかなと思うのですけれども、推奨事業メニューの方を見させていただくと、確かに大潟村の地域性というか産業の構造もありまして、事業者支援等はなかなか難しい中で、暮らし応援商品券事業というところに大きな予算があてられているのかなと思うのですけれども、一方で言うと、推奨事業メニューを見させていただくと、さらに効果がある場合には他のメニュ

ーでもというお話があると思います。ただ年度末、繰越はするにしても、そういった時期的なものなのかわからないのですけれども、そこ辺りをどこまで考えられて、どういうことまで検討されてここに至ったかというところの詳細を教えていただければと思います。

よろしくお願いします。

【議長：丹野敏彦】

総務企画課、石川課長。

【総務企画課長：石川歳男】

黒瀬議員のご質問にお答えします。

本予算については、12月17日に国の方で予算成立して、可能な限り早期の予算化に向けて各自治体で検討を進めてくださいというふうな事務連絡をいただいております。

その中で、黒瀬議員が言われた国から示された推奨メニュー、これを基本に検討をしたわけでございますけれども、村においてはこれまでも第１弾、第２弾ということで同じような商品券事業を実施して、それぞれにおいてその利用率というものは98%を超える高い利用率があったわけであります。そういった実績からして、生活者、住民にとっても使いやすいメニューを実施した方がより効果的だろうということで、過去の実績を考慮して今回も同じわけですけれども、第３弾として実施するいうことを決めさせていただきました。

加えてですけれども、国からくる交付金を最大限活用してやるということにおいて、農家に例えば灯油購入の助成をやるということにしたとしても、１農家あたりといいますか、分配額が非常に少なくなるということで、それも効果がちょっとどうかなというところもありますので、今回の商品券事業を実施したということであります。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

黒瀬友基さん。

【４番：黒瀬友基議員】

そうですね。農家に対してというのは、逆に農家が多い分そういった傾向があるかなということはありますし、今までもそうだったという説明もあったかなと思います。

一方で、商品券事業は金券の配布ですので確かに利用率は高くてですね、平等性はあるのですけれども、もちろん生活者支援にはなるのですけれども、若干、場当たり感がありまして、結果論なのですけども、これが第３弾まで来ているということを考えると、この先も含めてですね、続くのか続かないのかちょっとわからないですけれどもということを考えた場合に、それがいいかどうかは別として、例えば推奨メニューの中でも省エネ対策等もありますし、例えば脱炭素と絡めてとか地域性を考えた場合に、そういったことも別に省エネだけではないですし、またここにないメニュー等で、都度、若干要件は変わってくる可能性はあると思うのですけれども、やはりこう続いてくると、後から見てなのです

けれども、ずっと商品券というよりは何かもう少し、利用率は高いのでしょうけれども、将来に繋がるような形というものを考えるというか、事前に考えるというのは難しいのかもしれないですけれど、ある程度ちょっとそういうことがあり得た場合に何か補正で来たときに対応できることを考えておく形もいいのではないかと思うのですけれど、その点はいかがでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

髙橋村長。

【村長：髙橋浩人】

黒瀬議員の再質にお答えします。

確かに議員のおっしゃるとおりで、村としても、先ほど言ったように、他に今までと違う活用の方法がないかということは内部では少し検討させていただいたところですが、他の市町村も同じようなことで活用するということもありまして、そうすると大潟村の村民だけが直接受け取れないと、そういったこともちょっと懸念されるところであります。

ただ、議員おっしゃるように、今後こういうことがあるかないかは今の時点ではわからないわけですが、何かもっと村の施策として有効活用できるとか、将来に残るようなことというのは、少し頭に入れておくということも非常に大事なことなのかなと今思った次第です。

いずれ、今、例えばソーラーパネルの要望調査等をやって、各家庭で設置することも事業として進めることとしています。それに限らずですが、何か将来に残ったり繋がるようなことというのは大事な視点だと思いましたので、今後、少し考慮した形で検討できればと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

【４番：黒瀬友基議員】

いえ、ありません。終わります。

【議長：丹野敏彦】

他に質疑ございませんか。

三村敏子さん。

【９番：三村敏子議員】

９番、三村敏子です。

大潟村暮らし応援商品券事業なのですけれど、これが１人あたり6,000円になった根拠、6,000円とした理由は、どういう理由になるのでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

総務企画課、石川課長。

【総務企画課長：石川歳男】

三村議員のご質問でございますけれども、暮らし応援商品券の6,000円については、国から受けられる交付金の限度額を考慮して１人あたりの、村民の人口で最大限使えるということで、最大限というのは一般財源の投入をより少なくして交付金の中でできるだけ使いたいということで6,000円という単価を決めております。

国から示された交付金の推奨メニューに対する交付限度額があるわけですけれども、その交付金の限度額の中で村が実施する事業と…

【９番：三村敏子議員】

休憩をお願いします。

【議長：丹野敏彦】

暫時、休憩いたします。

（午前10時18分）

（午前10時21分）

再開いたします。

暫時、休憩いたします。

（午前10時21分）

（午前10時21分）

再開いたします。

【総務企画課長：石川歳男】

三村議員のご質問ですけれども、重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額の中で最大限活用できる商品券の額面を決定して今回の暮らし応援商品券を実施している、そういうことでありますので、ご理解をお願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

三村敏子さん。

【９番：三村敏子議員】

村内で使える商品券ということだと思うので、村内のそういう商品券を使える事業所等にとっても経営的にも影響してくると思うので、できるだけ村民にとっても6,000円よりも多い方が嬉しいわけですが、その辺りもう少し考えられないのか、どうでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

髙橋村長。

【村長：髙橋浩人】

三村議員の再質にお答えします。

まず今回は、国の補正予算で計上されたものの交付を村が受けて事業を実施するものです。村が、例えばある繰越金をそれに投入するという趣旨ではなく、村としてはあくまで

も国から交付を受けたその範囲内で事業実施したいということで今回組み立てました。今回の事業においてはまずその範囲で行いたいということでありますので、どうかご理解をよろしくお願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

【９番：三村敏子議員】

いえ、ありません。

【議長：丹野敏彦】

次に、６番、菅原史夫さん。

【６番：菅原史夫議員】

６番、菅原史夫です。

私からも１点だけ確認したいのですけれど、今お話が出ている物価高騰重点支援給付金についてなのですが、これは低所得者に対する補助ということなのですけれど、これを繰越明許にした理由をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【議長：丹野敏彦】

総務企画課、石川課長。

【総務企画課長：石川歳男】

菅原議員のご質問でございますけども、今回のこの給付事業につきまして、確認書の送付を２月上旬に行いまして、その確認書をいただいた上で給付を開始するわけですけれども、その確認書の受付期間を４月21日までと余裕をもって実施したいということで、繰越設定をさせていただいております。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

菅原史夫さん。

【６番：菅原史夫議員】

わかりました。

全員協議会のときにも説明を受けたことだとは思うのですけれど、今回のこの国から来ている物価高騰対策、基本的には低所得者の方になるべく早く、生活に苦慮されているところに出したいという気持ちがあって出ていると思うのですけれど、２ヵ月ぐらいの受付期間があえて必要なのか、そこまで。できれば今年度中にできるような感覚で持っていく方がいいのではないかと私は思うのですけれど、確認書の内容は私もちょっと詳細はわかりませんけれど、いずれ扶養になっているか、なっていないかというような内容のことだと思うのですが、正直言って１ヵ月もあれば、海外とやり取りするわけではないので１ヵ月もあればある程度の確認はできると思うのですけれど、何とか年度内でこれをやり遂げ

るというような、やはり行政側の意思も必要になってくると思うのですけれど、それについてはどうなのでしょう。その辺、繰越明許ではなくて今年度中にやる方向にするというような考えはありませんか。

【議長：丹野敏彦】

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋　学】

菅原史夫議員の再質の方にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、確かに低所得者向けということで、早め早めの対応と当初はこちらも考えていたわけなのですけれども、いずれ前回、前々回いろいろあったわけなのですが、やはり県立大生が大部分ということもありまして、少し確認に時間を要することがあると、申請が来れば、月３回、お金を支払う期日が決まっておりますので、その都度その都度、早め早めの対応をしていきたいと思いますが、どうしてもこの確認書の返信が遅い場合等がありますので、漏れのないように繰り越しも設定しながら４月21日までに対応していきたいという考えでありますので、ご理解の方をよろしくお願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

菅原史夫さん。

【６番：菅原史夫議員】

漏れがないようにということなのですけれど、例えば年度内でやるということをまず前提にして、これは３月議会で繰越明許ということはできないのですか。もしそれまで間に合わなければと。いずれ、早め早めにこういうふうなものは対応しておいた方が、受ける方もやはりこの冬はかなりお金のかかることもあるでしょうから、やはり必要なところになるべく早く出せるような形にした方がいいと思うので、まず年度内でやると。ただどうしても、年度内にできるものも当然あるでしょうけれど、例えばそのうち６割はできたけれど４割はできないというふうなことがある程度、３月になればわかるはずなので、そこから３月議会で繰越明許ということは技術的にできないのでしょうか。もしできるのであればそういう形にした方がよろしいかと思うのですけれど。私も事務処理の方はちょっと詳しくないのでわからないのですけれど、そういうことができるのかどうかも含めて検討いただけないでしょうか。

【議長：丹野敏彦】

福祉保健課、北嶋課長。

【福祉保健課長：北嶋　学】

菅原議員の再々質の方にお答えいたします。

事務処理上３月でできないかということですが、こちらの方としましても、いくらでも低所得者の人、お金を急いでいる場合もありますのでそういった場合は順次、何月何日に

お支払いしますというような通知もしながら、なるべく３月までに処理できるものであれば処理していきたいというふうに思っております。先ほど申し上げましたけれども、県立大生の方も含めましてですが、なるべく早め早めに対応はしていきたいと。３月定例の方での処理的には可能ではありますけども、そういった形の事務処理ということで対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【６番：菅原史夫議員】

終わります。

【議長：丹野敏彦】

ほかに質疑ございませんか。

質疑ございませんか。《なしの声》

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

原案に反対の方の発言を許します。《反対討論なし》

次に、賛成の方の発言を許します。《賛成討論なし》

討論ございませんか。《なしの声》

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は挙手で行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。

議案第１号「令和６年度大潟村一般会計補正予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和７年第１回大潟村議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時36分）